



年金生活者等支援臨時福祉給付金 (高齢者向け)のお知らせ

賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者を支援するため、給付金を支給します。受給するには、原則として次の要件を満たす必要があります。

■受給要件

①平成27年度臨時福祉給付金が支給対象であった方

- ※ 平成27年度臨時福祉給付金支給対象の要件
- ▽平成27年1月1日時点で阿久比町にお住まいの方(住民票がある方)
- ▽平成27年度分の住民税が課税されていない方(課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方は除きます。)
- ▽生活保護を受けていない方

②平成29年3月31日まで(平成28年度中)に65歳以上になる方。(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
 ※ 対象となる可能性が高い方には、4月下旬に申請書を送付します。

- 支給額 1人につき30,000円
- 申請方法 住民福祉課社会福祉係の窓口持参または郵送(当日消印有効)
- 申請期間 5月2日(月)～8月2日(火)の午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- 注意事項 原則として申請期間外の申請は受け付けることができません。

■申請書類

- ▽必要事項を記入し、押印した申請書(対象者全員分の押印をしてください。)
- ▽対象者全員分の本人確認ができる書類(運転免許証、パスポート、在留カードなどの写し)
- ▽指定した口座が確認できる書類(金融機関、口座番号、名義人が分かる通帳またはキャッシュカードの写し)
 - ※ 平成27年度臨時福祉給付金と同じ口座への振り込みを希望される方は不要です。
- ▽町外に扶養者がいる場合には、その扶養者の非課税証明書
 - ※ 代理人申請の場合、申請される方によって必要書類が異なりますので、一度お問い合わせください。

■申請・申請方法に関する問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
 〒470-2292 知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50番地
 ☎(48)1111 (内線1121・1122)

■制度に関する問い合わせ先

厚生労働省 給付金専用ダイヤル ☎0570(037)192

「高齢者向けの給付金」を装った
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐欺”にご注意ください。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省、県(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

阿久比町
マスコットキャラクター

阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

3月 救急・火災

	救急	107
	交通事故	6
	急病	67
	その他	34

	火災	1
	建物	1
	車両	0
	その他	0

**阿久比町消防団
出動人員 42人**

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)
 編集/総務部政策協働課
 ■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
 資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目のご不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。
 ■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111 (内1523)